

# *EUSA-JAPAN Newsletter* No. 34(March, 2015)

## 日本 EU 学会 The European Union Studies Association-Japan

### ◇ 理事長メッセージ

EU学会理事長 須網隆夫 (早稲田大学)

今年度のメッセージも、昨年同様、昨年11月に開催された研究大会の報告から始めさせていただきます。昨年度の研究大会は、11月8日・9日の両日、立正大学品川キャンパス (東京) において、「EUの連帯」を共通論題として開催されました。蓮見理事には、全体セッションの報告者を兼ねながら、開催校理事として開催準備にご尽力頂き、誠にご苦労様でした。今回大会は、ユーロ危機後、ともすれば加盟国間に対立が見られ、また市民レベルでも失業率の増大など、市民社会の亀裂が目立ち、しかもそこからの脱却の道筋がなかなか見えてこないEUの現状に、「EUの連帯」という角度からアプローチしたものです。特に、2日目の午後は、ウクライナ危機をテーマにEUの連帯を取り上げ、各分野からの報告を受けて活発な議論が展開されました。例年、2日目午後のセッションは、参加者が減ってしまうのですが、今回は、最後まで多くの参加者があったことが、セッションの成功を示していたように思います。

二つほど付言させていただきますと、第一に、1日目の全体セッション第二部には、ジョルジュ・モナール教授 (欧州大学院大学) を、EU学会としてお招き致しました。ここ数年の研究大会では、EU代表部として1名と学会自体として1名、合わせて2名の報告者を海外より招請してきましたが、EU代表部より、予算緊縮のため2014年度の招請はできないとの連絡があり、海外からの招請者は学会枠の1名のみとなりました。しかし、ヨーロッパを始め国外の研究成果を、日本EU学会として共有するた

めに、外国人報告者に大きな意義があることは当然であります。そこで、学会として招請する研究者に、研究大会時に訪日が予定されている外国研究者又は日本在住の外国研究者を加えてセッションを構成することを検討し、大分大学のStephan Day先生にご報告をお願いした次第です。今後もEU代表部による招請の復活は難しいと思われまますので、いろいろ工夫しながら運営していくべきかと思えます。

第二に、昨年1月のニュースレターでも報告させて頂いたように、本大会のプログラムは、企画 (プログラム) 委員会の活発な議論を経て決定したものです。従来プログラムは、会員からの報告希望を基に、執行部が準備した案を理事会で決定していましたが、多くの議題を抱える理事会では、ともすれば十分な議論の時間が取れないことを考慮し、企画委員会での討議を経て、より充実したプログラム案を作成することを狙ったものです。

### 目次

理事長メッセージ・・・・・・・・須網隆夫

第35回研究大会報告

事務局からのお知らせ

新入会員一覧、理事会の補充人事、  
学会規約・理事会選挙規定の改正、  
企画委員の設置、2013年度決算および2014  
年度の予算案、

次期 (2015年) 研究大会開催について

『日本EU学会年報』執筆要項について

広報委員会から

ニュースレター原稿の募集

今回のプログラムで、どこまでその目的が達成されたかは、会員のみなさまのご判断に任せるとして、2015年度大会の企画についても、既に企画委員会（久保広正委員長、中村民雄副委員長）の議論が始まっており、当面、企画委員会主導のプログラム作成・運営を実施することが適当と思ひ、学会予算にも企画委員会の開催費用を計上し、企画委員会内規にも必要な修正を行いました。プログラムの前提となる共通論題も、これまで、理事からの提案を参考にして理事会で決定しておりましたが、EUの活動がより広範・複雑化するにつれて、以前より、共通論題の設定が難しくなっているように感じます。2015年度について、理事アンケートで1件しか提案がなく、研究大会時の理事会での決定を見送ったことも、それを示唆しているのではないのでしょうか。そのため今後は、会員アンケートにより広く提案を募集した上で、理事会に先立って、企画委員会が一定の検討をするなどの変更が考えられます。なお企画委員会は、現在は、理事のみで構成しておりますが、その形式はともかく、理事以外の会員の方にも、企画委員会の議論に加わって頂くことも検討課題であると思ひます。学会の発展・活性化の中心は、研究大会の企画・運営にあります。時代又状況の変化に対応しながら、日本におけるEU研究を発展させ、また社会に多くの発信をしていけるような、充実したプログラムが決定できるよう、常に創意工夫していく必要があるでしょう。

その他、ご報告すべき事項が、理事会関連で幾つかございます。研究大会時に開催された理事会又は総会では、以下の事項が決定されました。第一に、田中素香・正井正笹両理事の定年による退任に伴い、児玉昌己会員と臼井陽一郎会員に、本年4月より理事にご就任頂きます。田中・正井両理事には、長年の学会への御貢献に御礼申し上げます。第二は、理事会選挙制度について、研究大会当日投票の廃止を決定し、

必要な学会規約・規定の改正が行われました。これにより、理事選挙直後の新理事長選出のための理事会開催時期も変更になります。第三に、理事会内部の職務分担の新設がございます。本学会は、アジア太平洋EU学会、ECSA-WORLD等の国際学会と連携しており、今後それらの連携は益々重要となることから、理事会内部に新たに対外関係担当理事の職務を置くことを決定し、後日、田中俊郎理事と羽場久美子理事に、対外関係担当にご就任頂きました。なお、国際学会との関係では、国際学会に参加する若手会員への補助金制度の設立を決定しました。若手研究者の学会加入のインセンティブとなることも期待され、可能な限り、今年度のアジア太平洋EU学会の研究大会（ソウル、6月11～12日開催予定）から、対外関係担当理事の下で、制度を実施したいと思っております。

2015度の研究大会は、11月21日・22日の両日、関西大学で開催されます。開催校をお引き受け頂きました高屋理事に感謝申し上げます。研究大会の際には、11月8・9日という開催予定を案内させて頂きましたが、本学会の多くの会員の参加が想定される経済関係の学会との日程重複が判明したために、上記期日に変更させて頂きました。ご容赦頂ければ幸いです。

最後に、2013年4月より、理事長の職務を任せさせて頂きましたが、本年3月末を持って2年間の任期を満了させて頂くことをご報告させて頂きます。理事の皆様始め、会員の皆様には、学会運営へのご協力まことにありがとうございました。この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。私事ながら、2012年夏に長期の入院をした直後でしたので、健康に不安があったのですが、案の定、昨年10月、また入院せざるを得ない羽目となり、研究大会直前の多忙の時期に、皆様、特に小久保事務局長には多大のご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

## ◇ 第 35 回 研究大会の報告

### 共通論題：「EU の連帯」

#### 第 1 日目 (2014 年 11 月 8 日)

##### 1. 全体セッション第 I 部

今年の研究大会の共通論題である「EU の連帯」に関する諸報告に先立つ基調講演として、中央大学の田中素香教授に「EU の連帯とユーロ圏の連帯」と題する報告をして頂いた。

今回の御報告では、ユーロバロメーターを始めとする様々の統計データを駆使し、EU へのポジティブ・イメージが現れる場合に EU の連帯が高まり、ネガティブ・イメージが現れるときは、EU の連帯が低下すると定義した上で、なぜ連帯が上昇したり、低下したりするのかを考察する内容であった。その中では、経済成長や雇用動向、さらには経済統合自体の進展が非常に大きな要因となっていることが指摘された。

具体的には、本報告では、ユーロ危機時とポスト危機の現状を明らかにするために、まず、ドイツの「EU への連帯」の意識の長期にわたる推移や EU 加盟諸国のユーロ危機による「連帯」意識の変化を明らかにした。その上で、ユーロ加盟国のユーロに対する高い信認を確認し、結論部分において、EU の連帯の課題と連帯意識の前進の困難性を指摘された。

今回の研究大会のために設定された「EU の連帯」というテーマに対する基調報告として、ふさわしい報告をして頂いたことに心より感謝している。

(担当：鷲江義勝)

「EU の連帯」第 1 セッションの第 2 報告では、濱口桂一郎(労働政策研究・研修機構)氏は、「EU 集团的労使関係システムの課題」というテーマで、ご専門とする EU 雇用労働問題を中心に労働法令、判例などを示しながら EU が 2000 年ころまでは労働者の権利保護を推進する立場から政策を展開してきたが、近年はむしろ新自由

主義的立場を強め、労使間の連帯という観点よりは、労働者の立場を弱める機能を果たしつつあるのではないかという懸念を表明された。

第 3 報告の安江則子(立命館大学)氏は、「EU 市民権の再検証と「連帯」への課題—EU mobile citizens を素材に」というテーマで EU 総人口の約 3% 強 (域内の第 3 国移民は約 4%) を占める域内移動労働者 (モバイル・シチズン) の問題を取り上げ、加盟国の権限である国籍問題への EU の介入に関する法的根拠をめぐる議論を判例に基づき分析した。マルタの国籍売買をめぐる市民権の商品化は認められないとする立場と財政問題の解決策として容認する立場、EU、欧州委員会や欧州議会の対応を示し、EU 市民権 20 年の経験と連帯への課題について明快に論じられた。EU の連帯は、労働問題や市民権など、さまざまな分野に拡大し、多様化している現状が浮かび上がった。

(担当：福田耕治)

##### 2. 全体セッション第 II 部

#### Plenary Session II (in English)

研究大会第 1 日目の英語セッションは、次の 3 人により報告がなされた。アルブレヒト・ロタハー駐日欧州連合代表部公使参事官、ヨルグ・モナー欧州大学 (College of Europe) 学長、さらにはステファン・デー大分大学准教授である。まずロタハー公使参事官は、“Solidarity in the EU: spending and regulatory programme in the age of austerity and subsidiarity” とのテーマで、EU 予算、とりわけ歳出面の実例をあげながら、EU における連帯の可能性及びその意義について論じた。また、モナー教授は、“Solidarity as a challenge for the EU: The case of justice and home affairs” という報告において、まず、いかなる政治体制の下でも、相互扶助及び公平な負担に基づく連帯が政策の基礎になることを述べた。その後、EU における移民政策をケー

ス・スタディーの対象としながら、各国の負担額に大きな不均衡があることなどなど、この分野では十分な連帯が醸成されていない点を明らかにした。さらに、同教授は EU においては共通の価値に基づいて連帯が実現するためには、未だなすことが多い点を強調した。また、デーン准教授は、” The 8th European Parliamentary Election(s):a catalyst solidarity?” とのテーマで 2014 年 5 月に行われた欧州議会選挙を「連帯」という観点から分析した。その結果、依然として主流を占めた欧州統合派が欧州懐疑派、彼らを支持した人々をいかに考慮し、連帯を強めていくかが EU の将来にとって重要と結論付けた。これらの 3 つの報告の後、フロアとの活発な意見交換が行われた。

(担当:久保広正)

## 第 2 日目 (2014 年 11 月 9 日)

### 1. 分科会

#### A 市民レベルの連帯分科会

分科会 A は「市民レベルの連帯」と題され、共通論題である「EU の連帯」と密接にかかわる労使自治及び移民問題に関連した 3 つの報告がなされた。

最初の報告は「EU 域内市場における労働法の課題」(山本志郎・中央大学・院)で、ヨーロッパ社会対話制度を「コーポラティズム・モデル」として特徴づけながら、そこで集団的労働法の中核たるべき協約自治モデルが欠如しているだけでなく、基本権の侵食が生じていることを論じたものである。次の「EU における移民統合モデルの収斂？」(佐藤俊輔・エラスムス・ムンドゥス GEMPhD フェロー)は、近年のドイツなどの移民統合政策を事例として国ごとの多様性やそこで EU が果たしている役割を明らかにし、それを通じて最近の「市民統合」政策についてあらたな評価(「再定義」)を試み、その意義を考察したものである。最後の報告は「開放型

調整方式に基づく欧州化とそのメカニズム」(佐藤良輔・神戸大学・院)で、開放型調整方式 OMC に基づく EU の移民政策の発展プロセスについて、その背景、社会的包摂との関連、OMC 導入の時期の決定要因等を論じている。

いずれの報告についても活発に質疑応答・議論がなされ、今後の EU 研究の発展や若手会員の研究の深化にとっても有益な分科会となった。

(担当:嶋田巧)

#### B 経済分科会

立教大学(院)・金善照氏から「特許統合の制度的条件—欧州特許条約の拡大(1977-2010 年)—」のテーマで報告があった。「欧州連合は、どのように特許統合を実現させたのか」という問題提起がされ、三つの新制度主義議論である取引費用経済学、制度主義政治経済学、社会学的制度主義の視角から 9 つの仮説を提示し、イベント・ヒストリー分析を行うユニークな報告であった。第 2 報告は、金沢大学・佐藤秀樹氏による「銀行同盟の建設と進展：銀行規制・監督の調和への挑戦」であった。2014 年現在、欧州銀行同盟が欧州の単一金融規制・監督制度の枠組みの中で曲折を経ながらも着実に前進している①単一監督メカニズム、②単一破綻処理メカニズム、③共通預金保険スキームの 3 本柱を詳細に説明し、政策を進めるに当たっての課題について報告がされた。第 3 報告は、札幌大谷大学・平岡祥孝氏による「EU 生乳クォータ制度に関する経済分析—英国酪農業を事例として—」であった。報告では、EU 生乳クォータ制度に関して現状分析を行うとともに、その政策効果を考察し、結論として、産業調整の視点から英国酪農業は生乳クォータ制度に対応することによって、生乳クォータ制度廃止後を視野に入れた構造改善が一定程度進んだことが説明された。報告後、会場では活発な質疑応答が行われた。

(担当:松浦一悦)

## C 政治社会分科会

政治社会分野を対象とする分科会Cでは、競争政策、ギリシャ債務危機への対応、環境政策という、三つの重要な政策領域に関する報告がなされた。

吉沢晃会員 (EUIJ 早稲田) による第一報告は、「Strategic or Stringent? Understanding the Nationality-blindness of EU Competition Policy from the Regulatory State Perspective」と題して、EUの競争政策に関する研究報告が英語でなされた。吉沢会員は現在、ブリュッセル自由大学大学院で博士論文を執筆しており、その一部を構成することからも英語での報告となった。吉沢会員は、国際政治経済学的なアプローチからEUの競争政策を理論的に再検討し、それを「戦略性 (strategic)」と「強制性 (stringent)」という二つのフレームワークから論じた。

原田徹会員 (拓殖大学・非常勤) による第二報告は、「危機を契機とするEUの連帯と統合—その政治過程と規範の検討」と題して、「連帯」の規範的概念を理論的に再検討することから、ギリシャ債務危機へのEUの対応を政治過程論的に検証した。そこでは、「自己利益」「コミュニティ」「利他主義」「政治的義務」という4つの極を提示して、その組み合わせにより対応が検討される。ギリシャ債務危機対応そのものへの対応が「政府間主義」的になされながらも、経済ガバナンス強化策が「共同体方式」でなされた違いを指摘している。

安達安紀会員 (東京大学・非常勤) による第三報告は、「EU環境政策の実施過程における参加型ガバナンスの制度化」と題して、「サクセスストーリー」として語られてきたEU環境政策の「実施の欠如」の側面に光を当てて、加盟国の実施段階の政策形成とEUとしての環境ガバナンスを総合的に検討している。

30名ほどの参加者を経て、活発な質疑応答がなされて、報告者に対する有益なコメントや

質問が寄せられた。いずれもEU研究における最先端の研究領域であり研究途上の点も部分的に見られるが、十分な資料や文献に基づいて論じられた報告者に対しては、好意的な意見が多く見られた。(担当: 細谷雄一)

## 2. 全体セッション第III部

### 論題「ウクライナ危機とEUの連帯」

第3部「ウクライナ危機とEUの連帯」では、EUの東の境界線とロシアの狭間に位置するウクライナの政治経済的帰趨を巡り、またウクライナに対するEU・ロシアの政策と戦略を巡って、5人の報告者と2名の討論者により非常に興味深い分析と議論が行われた。

報告では、2013—14年に掛けて起こったウクライナ危機と「マイダン革命」がEU・ロシアの国際関係に与えた影響について、5つの観点: 経済 (服部)、EUの政策 (東野)、安全保障 (吉崎知典)、エネルギー問題 (蓮見雄)、国際法 (川崎恭治) から、多面的な分析検討がなされた。服部氏は豊富な統計を駆使し、ウクライナ経済がロシアのエネルギーに全面的に依拠しておりロシアからの自立は容易ではないこと、東野氏はEUの近隣諸国政策とウクライナ政策の持つ意味、吉崎氏はNATOと比較しつつ欧州安全保障戦略とEUにとってのウクライナの安全保障上の役割、蓮見氏はEU・ロシアのエネルギー戦略とウクライナ、川崎氏は国際法の観点から見たロシアのクリミア占拠の不当性、という観点から報告があった。他方、石川氏 (NHK)、小泉氏 (未来工学研究所) は、ロシアに長く駐在及び研究を重ねてきた観点から、社会、歴史、文化、宗教等から見たウクライナとロシアの切っても切れない共同性や相互依存性を提示した。これらを踏まえフロアを含む相互討論が行われた。東欧や国際政治、宗教からの質問もあり、会場は熱気に包まれ時間も延長して議論が継続するほど活況であった。報告者・討論者及び参加者の皆様に心より感謝いたします。(担当: 羽場久美子)

## 事務局からのお知らせ

### ◇ 2014 年度日本 EU 学会入退会者

以下の方々が新たな会員として理事会で承認され、また昨年の研究大会以降入会申請を出された方々全員の入会が総会にて承認されました。

氏名 所属 分野の順

- |     |          |                             |               |
|-----|----------|-----------------------------|---------------|
| 1.  | 中尾将人     | 中央大学 (院)                    | E             |
| 2.  | 原山康彦     | 公正取引委員会                     | L             |
| 3.  | 工藤聡一     | 日本大学                        | L             |
| 4.  | 服部倫卓     | 一般社団法人ロシア NIS 貿易会           | ロシア NIS 経済研究所 |
| 5.  | 高松満至     | 無職                          | L             |
| 6.  | 鈴木健介     | 名古屋大学 (院)                   | E             |
| 7.  | 木場修司     | 早稲田大学 (院)                   | L             |
| 8.  | カシティーヨ   | イグレシアス、ジュスト                 | 大阪大学 P        |
| 9.  | 久保浩      | 早稲田大学 (院)                   | P             |
| 10. | 大道寺隆也    | 早稲田大学 (院)                   | P             |
| 11. | エリック ロマン | 日本経済大学                      | E             |
| 12. | 鬼頭佐保子    | 預金保険機構                      | E             |
| 13. | 杉本武重     | Wilmer Hale Brussels Office | L             |
| 14. | 花田さおり    | 渥美坂井法律事務所                   | L             |
| 15. | 日臺健雄     | 埼玉学園大学                      | E             |

### ◇理事の補充人事について

2015 年 3 月 31 日をもって、田中素香理事と正井正稔理事が定年で退任されるため、理事会にて、2 名の理事を補充することが決定されました。「理事会構成員を選出する規程」第 7 条に基づき、2012 年 11 月 12 日に実施された理事選挙の結果の次点者を繰り上げることになりました。その結果、児玉昌己会員（久留米大学）と臼井陽一郎会員（新潟情報国際大学）が 2014 年 4 月 1 日から新たに理事に就任し、前任者の残任期間である 2 年間理事を務めることが理事会で決定され、総会にて承認されました。

### ◇ 学会規約・理事会選挙規定の改正について

2012 年 11 月 12 日に実施された理事選挙において指摘された不備や非効率的な点を改正するため、久保理事を委員長とする理事会選挙制度検討委員会が関連規約・規程の修正案を提案し、理事会および総会にて承認されました。詳細については、日本 EU 学会ホームページ、年報にてご確認下さい。

大きく変化する点は以下の 2 点です：

- ①研究大会当日の投票制度が廃止され、すべて郵送による投票となること
- ②研究大会の第 1 日目の総会にて、理事就任予定者を承認して頂き、第 2 日に理事就任予定者による次期理事長選挙が実施され、同日の総会にて報告されること。

尚、次回の理事選挙は 2 年後の 2016 年 9 月ごろになる予定です。

### ◇企画委員会の設置について

研究大会の共通論題の設定や報告者の選出等プログラムの充実を図るために、企画委員会の内規が改正されました。これまでと異なる点は、企画委員会にて共通論題の提案が理事会になされるようになること、企画委員会がプログラム作成に責任をもち、企画委員会が会員からの報告・執筆アンケートも取りまとめることです。

### ◇2013 年度決算の報告 および 2014 年度予算案について

会計担当の渡邊啓貴理事より理事会および総会にて説明があり、承認されました。これまで会員の皆様には公開してきませんでした。他学会も公表しており、情報公開の重要性に鑑み、日本 EU 学会においても NL において決算・予算をご通知することに致しました。別紙の表をご覧ください。

#### ◇第 36 回(2015 年度)研究大会について

- (1) 開催校：関西大学・千里山キャンパス
- (2) 日時：2015 年 11 月 21 日(土)－22 日(日)
- (3) 共通論題：  
「EU とアジア－相互にとっての意味」

#### ◇次期理事長について

須網隆夫理事長の任期が 2015 年 3 月 31 日で終わるため、次期理事長選挙が 2014 年 11 月 9 日の理事会において実施され、早稲田大学の福田耕治理事が 2015 年 4 月 1 日より理事長に 2 年任期で就任することが決定し、総会にて報告されました。

\*\*\*\*\*

#### ◇『日本 EU 学会年報』執筆要領について

\*\*\*\*\*

\*執筆要領が以下のように修正されましたので、ご注意ください。

#### 1. 分量

論文：日本語 20,000 字以内、英語 7,000 ワード以内

書評：日本語 4,000 字以内、英語 1,500 ワード以内

文字数のカウントには、ワープロソフトの文字カウント機能において、脚注を数える設定にすること。またスペースは数えなくて良い。図表は、刷り上がり 1 ページを占める場合には 945 文字 (35 字×27 行) として換算する。英文の場合の図表は、1 ページあたり 310 ワード (10 ワード×31 行) として換算する。※分量の超過は、査読段階での審査対象になりますので、ご注意ください。

#### 2. 形式

原則として電子ファイル (ワード形式もしくは一太郎形式)

3. 言語  
原則として日本語または英語

4. 締切日 (必着)

第 1 次締切日：毎年 10 月 20 日

※上記締め切り日までに提出がなかった場合は年報掲載資格が失われます。

最終原稿締切日：査読結果通知後約 3 週間後 (編集委員長が定める日)

※上記締め切り日までに原稿が提出されなかった場合は、投稿を辞退したものとみなします。

5. 第 1 次締め切り日までに提出するもの

- ①ホームページへアップロードするための完成原稿
- ②ホームページへアップロードするための図表 (必要に応じて)
- ③査読用の論文
- ④査読用の 1,000 字以内の要旨 (英文等の場合は 300～400 ワード)
- ⑤査読用の図表 (必要に応じて)

\*\*\*\*\*

#### ◇ ニュースレター原稿の募集

\*\*\*\*\*

広報委員会では、会員の皆様方からのご寄稿を幅広くお待ちしております。内容は問いません。ご寄稿いただいた原稿のニュースレターへの掲載については広報委員会にご一任をお願いします。

分量：横書き 1200 字程度。

期限：随時受け付けますが、ニュースレターの夏・冬年 2 回発行にあわせ、6 月末日と 11 月末日がそれぞれ締め切り日となります。

提出先：広報委員会の八谷または中西まで、  
下記の住所または下記メール・アドレスまで添付ファイル（Word）にてお送り下さい。

〒812-8581 福岡市東区箱崎 6-19-1

九州大学 法学研究院 八谷 まち子

e-mail: [hachiya@law.kyushu-u.ac.jp](mailto:hachiya@law.kyushu-u.ac.jp)

〒186-8601 国立市中 2-1

一橋大学大学院 法学研究科 中西優美子

e-mail: [yumiko.nakanishi@r.hit-u.ac.jp](mailto:yumiko.nakanishi@r.hit-u.ac.jp)

（編集後記）

学会ニューズレター第34号をお届けいたします。編集担当は、今回で2回目になりました。今回のニューズレターの特集は、2014年11月に立正大学で開催されました第35回の研究大会です。各担当者の要約を読み直してみて、充実した報告がなされたのだとあらためて思いました。ニューズレターの原稿をご執筆いただいた先生方にお礼を申し上げます。何かお気づきの点や要望がありましたら、お知らせください。会員の皆様に役立つ情報を発信していきたいと思っております。（中西優美子）

（日本 EU 学会 HP アドレス）

日本語

<http://www.eusa-japan.org/index.html>

英語

<http://www.eusa-japan.org/index-e.html>

日本 EU 学会ニューズレター 第 34 号

（2015 年 3 月 4 日発行）

発 行 日本 EU 学会 広報委員会

発行責任者 八谷まち子

編集責任者 中西優美子

.....

日本 EU 学会事務局

〒226-0015

神奈川県横浜市緑区三保町 32

東洋英和女学院大学 国際社会学部

小久保康之研究室内

TEL: 045-922-5511（代表）

045-922-7322（研究室直通）

FAX: 045-922-6642

E-mail : [kokubo@toyoeiwa.ac.jp](mailto:kokubo@toyoeiwa.ac.jp)



## 別紙

## 日本EU学会 2013 年度決算

		予算	決算
収 入	前年度からの繰り越し	8,690,694	8,690,694
	会費(通常会員 8,000 円)	3,440,000	3,321,600
	会費(大学院生会員 5,000 円)	215,000	169,000
	会費(維持会員 50,000 円)	50,000	100,000
	寄付	0	0
	金利	2,000	1,460
	学会年報売上	400,000	480,249
	学術著作権協会分配金	30,000	26,529
	合計	12,827,694	12,789,532
支 出	通信費	800,000	427,735
	事務費	1,210,000	934,423
	事務補助費	200,000	107,256
	学協会委託費	400,000	369,600
	印刷費	500,000	256,527
	会合費	100,000	116,040
	交通費	10,000	85,000
	出版費	1,200,000	1,212,662
	印刷・査読料	1,100,000	1,181,162
	電子ジャーナル化	100,000	31,500
	学会開催費	500,000	500,000
	旅費	1,000,000	808,949
	雑費	0	2,278
	予備費	8,117,694	0
	次年度繰越		8,903,485
	合計	12,827,694	12,789,532

## 次年度繰越内訳

事務局繰越	101,086
会計事務局(現金)	80,814
定期預金	1,712,394
普通預金	7,009,191
総計	8,903,485

日本EU学会会計担当理事

渡邊 啓貴

嶋田巧/由布節子両理事により監査

日本E U学会 2014 年度予算

		予算案
収 入	前年度からの繰り越し	8,903,485
	会費(通常会員 8,000 円)	3,440,000
	会費(大学院生会員 5,000 円)	215,000
	会費(維持会員 50,000 円)	100,000
	寄付	0
	余 利	2,000
	学会年報売上	400,000
	学術著作権協会分配金	30,000
	合計	13,090,485
支 出	通信費	800,000
	事務費	1,300,000
	事務補助費	200,000
	学協会委託費	400,000
	印刷費	500,000
	会合費	100,000
	交通費	100,000
	出版費	1,150,000
	印刷・査読料	1,100,000
	電子ジャーナル化	50,000
	学会開催費	500,000
	旅費	1,000,000
	予備費	8,340,485
	合計	13,090,485